

令和 7 年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋市中川区社会福祉協議会

令和7年度 事業計画

超高齢化社会が進行し、少子化・多死化による人口減少に加え、地域や家庭における支えあいの基盤も弱まっていると言われています。

わが国では今から20年前に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられることを目的として、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が掲げられ、団塊の世代が75歳以上を迎える、2025年（令和7年）を目途に推進されてきました。

しかしながら、今なお地域では、地域から孤立し必要な社会資源をうまく活用できない、また活用できる社会資源が見つからないといった課題を抱える人も少なくありません。国は、高齢者だけではなく、障がいのある人や子ども、生きづらさを抱えた人を含む地域住民、企業や地域団体など、多様な主体が「支え手」「受け手」という関係を超えて関わりあい、支えあう「地域共生社会」の実現をめざしていますが、社会的孤立や担い手不足などの課題は依然として残されています。

本会では、地域福祉の推進を図ることを目的とする民間団体という特性を活かし、行政や関係機関だけではなく、地域住民をはじめ多様な担い手と協力・連携しながら、地域の福祉ニーズや課題を把握し、それに応じた各種事業を通じて地域共生社会の実現をめざします。

地域福祉推進においては、各学区地域福祉推進協議会への支援として、学区担当者を配置し、ふれあい給食サービス事業をはじめとする事業実施に協力しながら、地域の課題把握や相談に応じます。また、地域支えあい事業については新規実施に向けた学区への働きかけや既存実施学区への支援充実を図ります。

地域での担い手を発掘するため、ボランティア活動や地域活動への参加のきっかけとなる講座を開催し、活動者の裾野を広げることで、地域の「生活支援」の担い手を増やし、より幅広い住民ニーズに応えられるしくみをつくります。

複雑な福祉課題を抱えたケースや世帯の支援では、「重層的支援体制整備事業」の実施などを通じて、関係機関と連携・協力して取り組みます。そこから把握された個々のニーズや地域課題は、「第5次中川区地域福祉活動計画」、「生活支援連絡会」でも情報共有し、区内の広域・横断的な取り組みの実施へつなげていきます。

【事業方針】

1 地域福祉活動の推進

○ふれあい給食サービス事業などの地域福祉推進協議会活動やふれあい・いきいきサロン、子ども食堂などの相談支援及び助成事業を通じて地域における福祉活動の進展を図ります。また、住民が身近な人の困りごとを受け止め、住民同士の助けあい活動を推進する「地域支えあい事業」の充実・拡大を図ります。

○地域住民及び地域の社会福祉関係機関・団体とともに「第5次中川区地域福祉活動計画」を推進します。

○重層的支援体制整備事業の実施、また、地域包括ケア推進会議や障害者自立支援連絡協議会、子育て支援ネットワーク連絡会など、分野別の会議への参画を通じて、各種支援機関・団体と連携し、住民の抱える福祉的課題に対応します。

○さまざまな住民ニーズに応えるため、「高齢者はつらつ長寿推進事業（市委託事業）」、「高齢者寝具洗濯乾燥サービス事業」、「車いす及び車いす対応福祉車両の貸出事業」、「生活福祉資金貸付事業（県社協委託事業）」などを実施します。

○地域の団体が実施する福祉事業へ共同募金や賛助会費を財源に、住民主体の福祉活動などへの助成を行います。

2 ボランティア活動の振興

○地域福祉推進の主な担い手であるボランティアの相談・支援を行うとともに、身近な地域で誰もがができるちょっとした活動や、興味・趣向をふまえた活動を提案し、ボランティア増加につながる取り組みを行います。

○福祉やボランティア活動への理解を深めるため、「地域の底力を応援助成事業」やボランティア講座を行います。また、地域団体・関係機関が実施する担い手養成・育成事業への協力や学校等での福祉教育を行います。

3 法人運営・その他活動

○公共性・公益性の高い社会福祉法人として、ふさわしい事業を適正に行うため、法令遵守や透明性の確保に引き続き努めます。

○事業実施に必要な財源確保に向けて、賛助会員の募集や赤い羽根共同募金運動への協力など、各種団体の協力を得ながら効果的に取り組みを進めます。

【実施事業】

1 地域福祉活動の推進

(1) 第5次中川区地域福祉活動計画の推進及び推進委員会の開催

計 画 年 度	令和6年度から令和10年度まで
計画基本理念	和 輪 話 わっ!!とみんなでつくろう支えあいのまち
計画基本目標	○みんなが役割を持ってつながれるまち ○みんなが認めあえるまち ○みんなが健康で、安全に安心して暮らせるまち

2つの柱に基づき6つの実施項目により事業を進めていきます。

柱 ①	地域で活躍する人同士が「応援・協力しあえる関係」づくり 実施項目1 学ぶ会の開催 実施項目2 活動者交流会の実施 実施項目3 課題解決のための情報発信
柱 ②	地域のなかで誰もが「自分らしく過ごせる居場所」づくり 実施項目4 活躍する人・活躍できる場所づくり 実施項目5 ふれあう人・ふれあえる場所づくり 実施項目6 相談する人・相談できる場所づくり

※ 以降の各種事業と活動計画との関連は別表参照

(2) 地域福祉推進協議会活動への助成・支援・研修の実施

- ①学区担当者を配置し、各学区の地域福祉活動の取り組みを支援
- ②地域における買い物弱者の調査【新】

(3) ふれあい給食サービス事業への助成・支援・研修の実施

(4) 地域支えあい事業の支援（活動対象が高齢者の場合、市委託事業）

- ①実施8学区への継続支援
- ②新規実施に向けた学区への働きかけ

(5) 「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けての取り組み

（地域包括ケア推進会議への参画）

- ① 生活支援部会（生活支援連絡会）の開催

- ア 生活支援ガイドブックの更新
- イ 地域活動の参加促進（地域の担い手発掘セミナー【新】）

② 介護予防に関わる取り組み

- ア サロン交流会の開催

(6) 重層的支援体制整備事業の実施（市委託事業・市社協共同事業）

① 多機関協働事業

- ア 重層的支援会議の開催
- イ 福祉専門職連携の集い開催

② アウトリーチ等を通じた継続的支援

③ 参加支援・地域づくり支援

- ア 社会参加の準備の場（拠点）「よりみちステーション」の運営
- イ 参加支援プロジェクトの推進【新】

(7) 各分野別事業及び助成

① 高齢者福祉事業

- ア 高齢者はつらつ長寿推進事業（愛称：みつば会）の実施（市委託事業）
- イ 高齢者サロンの整備等生活支援推進事業の実施（市委託事業）
 - （ア）サロンへの助成、サロン活動の普及・啓発
 - （イ）サロン交流会の開催【再掲】
 - （ウ）生活支援連絡会の開催【再掲】
 - （エ）生活支援ガイドブックの更新【再掲】
 - （オ）地域活動の参加促進（地域の担い手発掘セミナー）【再掲】
- ウ 高齢者寝具洗濯乾燥サービス事業の実施
- エ 学区敬老行事等への助成
- オ 民生委員児童委員協議会、老人クラブ実施事業への助成
- カ 地域包括ケア推進会議等への参画

② 障がい者福祉事業

- ア 車いす及び車いす対応福祉車両の貸出【再掲】
- イ 手をつなぐ育成会実施事業への助成
- ウ 特別支援学級・学校卒業生への祝い品の贈呈
- エ 障害者自立支援連絡協議会への参画

③ 児童福祉事業

- ア 子ども会等実施事業への助成
- イ 保育所卒園児への祝い品の贈呈

- ウ 保育協会等実施事業への助成
 - エ 学童保育連絡協議会実施事業への助成
 - オ 子ども食堂の支援
 - カ 主任児童委員連絡会実施事業への助成
 - キ シェアボックス事業への助成
 - ク 子育て支援ネットワーク連絡会への参画
 - ④ 低所得者福祉事業
 - ア 生活福祉資金の貸付（県社協委託事業）
 - イ 生活困窮者に対する緊急援護事業の実施
 - ⑤ その他分野福祉事業
 - ア 車いす及び車いす対応福祉車両の貸出
 - イ 地域活動の参加促進（地域の担い手発掘セミナー）【再掲】
 - ウ **食料支援を通じた連携強化及び地域活動参加の提案【新】**
 - ⑥ 福祉団体等への助成事業
 - ア 地域の底力を応援助成事業の実施
 - イ 地域福祉やまちづくり等各種団体実施事業への助成
 - ウ その他社会福祉活動の振興に資する各種団体実施事業への助成
- (8) 地域の社会資源と連携した職員の学区担当制による地域福祉活動の相談支援

2 ボランティア活動の振興

- (1) ボランティアセンターの運営
 - ① ボランティアに関する相談・調整及びボランティア情報の提供
 - ② ボランティアに対する支援（ボランティア登録・保険受付）
- (2) ボランティア養成・育成、ボランティア体験
 - ① 生活支援ボランティア養成講座の開催
 - ② 生活支援ボランティア「地域の応援団ボランティア」グループへの支援
 - ③ 地域団体・関係機関のボランティア講座への実施協力及び活動紹介
- (3) 学校・地域等における福祉教育の推進
 - ① 学校等における福祉体験学習・職場体験等への協力
 - ② 福祉教育ボランティアの育成・支援（「チームメッセージ」との連携強化【新】）
 - ③ 福祉体験教材（車いす、点字器、高齢者疑似体験セット等）の貸出

(4) 災害ボランティアセンター・災害ボランティアの普及啓発

- ① 災害ボランティアグループへの支援
- ② 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施
- ③ 防災・減災イベントでの啓発活動

3 法人運営・その他活動

(1) 理事会・評議員会等の開催

(2) 財源の確保、地域福祉基金の運営

- ① 賛助会員の加入促進
- ② 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力
- ③ 地域福祉基金の運営

(3) 在宅サービスセンター施設管理・貸出

(4) 広報啓発活動

- ① 広報紙「We 1 なかがわ」の発行
- ② ホームページ、ブログ、YouTube による情報発信
- ③ 在宅サービスセンターにおける各種チラシ・情報紙等の配布・配架

(5) その他

① 中川区西部いきいき支援センターへの運営協力

高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を行います。また、関係機関と連携して地域包括ケアの推進に取り組みます。

○介護予防事業

○総合相談・権利擁護

○包括的・継続的マネジメント支援

○介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業におけるマネジメントの実施

○認知症高齢者等への支援

○見守り支援員による孤立防止への取り組み

○認知症初期集中支援チームでの対応

② 中川区介護保険事業所への運営協力

○居宅介護支援事業

○なごやかヘルプ事業（訪問介護・居宅介護等）事業

- ③ 名古屋市社会福祉協議会「なごや・よりどころサポート事業」への参加
- ④ 職員の資質向上のための研修の実施